

## 大学環境教育研究会の現代的課題 —持続可能な社会の構築に向けて大学環境教育 の量的拡大と質的向上を—

立命館大学産業社会学部 和田 武

### 1 はじめに

大学環境教育研究会が1992年10月に発足してから10年目を迎えたが、その準備段階とも言える最初の「大学環境教育の経験交流会」を1991年の日本環境教育学会の第2回大会の自由集会として開催してからは10年以上経過した。

この間、地球規模の環境破壊の進行など、環境状況は厳しさを増す一方である。しかし、現代社会はまだそれらを克服する処方箋を画ききってはいない。あらゆる環境問題を克服することは、緊急にして不可欠の課題である。そのために、環境教育、とりわけ次代を担う大学生に対する環境教育は重要性を増しており、本研究会の果たす役割はますます大きくなっている。

そこで、本稿では本研究会の歴史を振り返るとともに、今後の課題について考えてみたい。

### 2 大学環境教育研究会の発足からこれまで

1990年に日本環境教育学会が発足したが、第1回大会での発表には地球環境問題に関する発表は非常に少なく、大学教育に関する発表も2件ほどで、地球環境問題への関心の低さと大学における環境教育への取り組みの遅れを痛感したことを記憶している。筆者は、その10年ほど前から、まだ明確には観察されていなかったオゾン層破壊や地球温暖化が起きる可能性が高いと考え、これらを含む地球環境問題への社会的認識を広める必要性を感じ、大学での環境教育を開始した。その後、これらの現象も顕在化しはじめ、大学環境教育にも使用できる『地球環境論』（和田、1990）も出版したが、この頃はまだ地球環境問題を対象にする大学教育はあまりなされていなかったのである。

そこで1991年の日本環境教育学会第2回大会で、自由集会「大学での環境教育、成人環境教育の経験交流集会」を呼び掛け、開催したところ、25名

（うち大学関係18名）の参加者が集まり、大学での環境教育実践の重要性や経験交流の必要性を共有することができた。そこで翌年の学会第3回大会でも「大学での環境教育の経験交流会」を開催し、18名の参加者で経験交流するとともに、近いうちに「大学環境教育研究会」を発足させて活動を継続していくことについて、大多数の参加者から賛同と会員になることの同意を得ることができた。

ちょうどこの直後の6月に、UNEPとUNDPが主催する「国連環境開発会議」と世界のNGOが主催する「'92 グローバルフォーラム」がリオデジャネイロで開催された。地球環境保全を願う世界のNGO、市民、研究者などが2万人も集まった「'92 グローバルフォーラム」に筆者も参加し、世界中の人々と交流するとともに、シンポジウムで大学環境教育の重要性について報告した。これらの会議では、今後の社会の発展方向を示す「持続可能な発展」や「持続可能な社会」がキーワードとなったが、日本の大学でも「持続可能な社会」の実現を目指す教育の必要性を感じ、研究会を発足させなければという思いがますます強まった。そこで10月に、ニュースレター「大学環境教育」の創刊号を作成し、「経験交流会」の参加者を中心に送付して「大学環境教育研究会」の発足を発表したのである。

それに掲載した「大学環境教育研究会の発足に当たって」（和田、1992）では、大学環境教育の意義について次のように述べている。「大学環境教育の発展は、今日の環境危機を克服し、持続可能な社会を創っていく上で重要な意義をもっています。大学生は、近い将来、社会の中核を担う存在であり、環境に対する影響力は非常に大きいと言えます。大学進学率の高い日本では、とりわけそういう意味で大学における環境教育の果たす役割は大きいものがあります。また、大学生や青年、子どもたちは、進行する地球環境悪化の影響を、近い将来、自らが直接受ける可能性のある世代であり、彼らはその事実を知る権利があると言えます。若い世代の環境問題に対する関心が非常に高いことは各種の調査で知られているところです。

（中略）彼らの知る権利と高い関心に対して教育

は応える義務があると思われまます。]

最初のうちは手づくりともいえるやり方で、筆者がニュースレターの作成や会の事務的業務を行い、さまざまな機会を捉えて研究会への参加を呼び掛けた。研究会の発足は、「経験交流会」の参加者のひとりでもあった朝日新聞編集委員の故・若山茂樹さんによって新聞のコラムで紹介され、それを読んで入会する人もいた。その後は、毎年、日本環境教育学会の大会時に研究会主催のシンポジウムを開催し、その度に会員が増加していき、翌年には100名を越えた。

筆者が代表を務めた1996年までのシンポジウムのテーマは、93年「大学における環境教育の実践と課題」<sup>1)</sup>、94年「大学における環境教育の実践と課題(2)」<sup>2)</sup>、95年「大学における環境教育の方法論」<sup>3)</sup>、96年「大学環境教育が目指すもの—大学環境教育と持続可能な社会—」<sup>4)</sup>である。96年にはシンポジウムとともに「大学環境教育のあり方」<sup>5)</sup>について議論する集会も開催した。これらのシンポジウムや集会には40-80名の参加者があり、毎年、熱っぽい討論がなされた。1993-4年には、初めて「大学環境教育に関するアンケート」を実施し、現状を明らかにすることができた。ニュースレター「大学環境教育」は、この間にNo. 15号まで発行され、会員からの投稿原稿だけでなく、29大学53科目の講義概要の紹介、アンケート結果の報告などを掲載した<sup>6)</sup>。

1994年から10名余の幹事によって運営する体制ができ、幹事を中心にシンポジウム開催やニュースレターの編集、発行などを分担するようになった。1997年から代表は下羽友衛先生(東京国際大学)に、また事務局は乾淑子先生(北海道東海大学)、98年からは西城戸司先生(埼玉大学)に引き継がれ、その後の研究会の発展が図られてきた。1997年以降のシンポジウムは、97年「地球温暖化問題と大学環境教育—COP3 京都会議に向けて—」<sup>6)</sup>、98年「環境を付した学部・学科における現状と課題」(今村、2001)、99年「大学環境教育と問題解決能力の育成」<sup>7)</sup>、2000年「大学環境教育と持続可能な社会への展望」<sup>8)</sup>、01年「大学環境教育研究会の10年を振り返って」のテーマで実

施されてきた。また、ニュースレター「大学環境教育」も24号まで発行されている。

これまでの研究会の歩みを振り返ってみると、発足前後は普及に重点を置いた経験交流的性格が強かったが、その後は発足時の挨拶で述べた「今日の環境危機を克服し、持続可能な社会を創っていく」ためにいかなる大学教育をなすべきか、という課題に向かって議論を深めてきたといえる。当初は会員も自然科学系がほとんどであったが、次第に多様な分野の会員からなる研究会となり、持続可能性を共通の軸にした議論を総合的に積み重ねることができたように思う。一般的には分野の異なる専門家集団では議論がかみ合いにくいものであるが、現実の環境問題を解決するという共通の視点に立っている会員が多いために、むしろより豊かな議論を積み重ねることができたように思われる。また、現実の環境問題を克服するには主体的に取り組む市民の存在が不可欠であり、そのような市民の育成こそ大学環境教育の主要な目標であることが共通認識となりつつある。

研究会の幹事メンバーが中心になって執筆した『環境問題を学ぶ人のために』(和田、1999a)は、そういう議論の成果ともいえる。本書は、幸い読者からも好評を得、代表的な環境関連図書を紹介した『必読! 環境本100』(石ら、2001)のなかで筆頭に紹介されている。山下英俊氏が『環境問題を学ぶ人のために』の特徴を非常にうまくまとめてくださっているのので、その最後の部分を転載させていただく。「本書は、現状の把握、解決のための具体策、実践事例という、問題解決を志す者が必要とする情報のすべてを1冊に盛り込もうとする挑戦的な構成である。こうした試みは、ともすると『広く浅く』の雑ばくな内容か、相互関連の薄い論文集的なものになりかねない。しかし、問題解決における市民の役割の重視と、そうした市民を育てる環境教育(あるいは、民主的手法による持続可能な社会の構築)という1本の柱によって、本書は全体として統一感を確保することに見事に成功している。環境問題を『学ぶ人』だけでなく、『行動する人』にも必携の1冊といえよう。」

### 3 21世紀の新たな環境情勢下での 大学環境教育研究会の課題

#### 3.1 今日の環境情勢

大学環境教育研究会の発足当時と比較すると、いま環境問題や環境保全対策などをめぐる状況は大きく変化している。この間、温暖化・気候変動は進行し、その影響も現れはじめている。オゾン層破壊もおお進捗しつつあり、ダイオキシンや環境ホルモン汚染などの新たな有害物質汚染が広がってきた。その原因は、かつての公害のような特定の企業に限定されず、大量生産・大量消費の社会システムが根本から問われはじめ、「循環型社会」や「持続可能な社会」の構築の必要性が日本でも認識されるようになってきた。人々の環境意識も高まりつつある。

しかし、なお今日の対策だけでは不十分であり、このままでは未来世代は危機的な環境下での生活を強いられることになりかねない。とくに、最も重要な環境問題といえる地球温暖化の状況は深刻さを増している。国連機関のIPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、過去の研究成果を踏まえた三次にわたる報告書で、温暖化の経過や未来予測、それがもたらす影響、防止のために必要な温室効果ガス削減量や対策などを発表してきた。最新の第三次報告書（IPCC、2001）では、産業革命以前に280ppm程度で安定していたCO<sub>2</sub>の大気中濃度が現在では360ppmを越え、過去100年間に約0.6度Cの気温上昇があったことをあきらかにするとともに、今後100年間で地球の平均気温は1.4-5.8度Cも上昇すると予測している。ほとんど対策をとらずに2100年の温室効果ガスの大気中濃度が800-1000ppmになる場合から一定の対策を講じて500-600ppm程度になる場合までのいくつかのシナリオに基づく予測で、前者では3-6度Cの、また後者では2度C前後の気温上昇が起きるとしている。後者においても過去にはない急激な気温上昇が起きると予測しているのである。

異常気象の頻発、氷河の後退、海面上昇、珊瑚の白化や生物移動などの生態系の混乱など、温暖化の影響がすでに現れ始めている。IPCCの予測

のような気温上昇が起きた場合、これらの影響がもっと強まるだけでなく、回復不可能な不可逆的な変化をもたらす可能性すら指摘されている。つまり、海洋大循環速度の低下、極域の水床崩壊、生態系攪乱による大気中CO<sub>2</sub>増加や永久凍土崩壊による大気中メタン増加などは、大規模で連鎖的な環境変化を引き起こし、人間や生態系を危機に陥れる状況を生み出しかねないのである。さらに予測できない危険な現象も発生するかもしれない。

このような事態は絶対に避けねばならない。それを回避できる条件を備えた持続可能な社会を構築するために、国内的、国際的に、政策的にも教育面でもあらゆる努力を積み重ねねばならない。

#### 3.2 危機回避の条件と現代社会の対応

地球温暖化の主因であるCO<sub>2</sub>の大気中濃度を安定化させるには、現在の世界の排出量を60%以上、先進国はそれ以上の削減をする必要があることがわかっている。不可逆的環境破壊に至るのを防ぐには、いつまでにそのような削減を達成しなければならないのかは明確ではないが、危機を回避するためには可能な限り早急に大幅削減を達成するに越したことはない。欧州委員会の助成を受けて実施された4カ国のグループの共同研究では、ヨーロッパのCO<sub>2</sub>排出量を2050年までに80%削減することを目標としている（The LTI-Research Group, 1998）。少なくとも21世紀中に世界の排出量の60%以上を削減し、大気中のCO<sub>2</sub>濃度を450ppm以下で安定化させるべきであろう（和田、1999b）。この場合でも先進国には2100年までに90%程度のCO<sub>2</sub>削減が求められる。このような対応でも今後100年間に1度C強の気温上昇が予測されることから、これは何としても達成しなければならない目標である。

国際社会は、2001年11月に開催された国連気候変動枠組み条約第7回締約国会議（COP7）でやっと「京都議定書」の2002年発効に向けた合意に達した。これは一歩前進ではあるが、上記の目標からするとこれで十分とはいえない。「京都議定書」に基づいて温室効果ガスが削減されても、先進国の2010年前後の排出量は基準となる1990年の5%程度の削減にとどまるからである。しかも、自国

の実質的な排出削減量を減らすために排出量取引の制約緩和や科学的には不確かな森林吸収による「削減」などを日本やロシアなどの一部の国が要求し、決裂を回避するために他国がこれらの要求を認めたことで、削減目標は実質的には低下することとなってしまった。

今後は日本も温暖化防止に対する消極的姿勢を改め、議定書の早期批准を行い、目標を実質的に超過達成するように努めなければならない。すでにドイツ (The Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety, 2000) は、2005年までにCO<sub>2</sub>の25%の削減と2020年までに45%の削減を、またデンマーク (Danish Ministry of Environment and Energy, 1996) は2005年までに20%の削減と2030年までに50%の削減を目標に掲げ、その達成に向けて多様な施策を展開している。その結果、これらの国では風力発電などの再生可能エネルギーが急速に普及し、資源循環型システムも発展しつつあり、関連産業の成長と雇用の増大が起きている。EUも2020年までに20-40%のCO<sub>2</sub>削減を目指している。

日本はこの間の国際会議で自国の排出削減量を実質的に下げる仕組みの承認を要求し続けてきたが、国際的責務と未来世代に対する責務を果たし、経済的にも健全に発展していくために、積極的に地球環境保全に取り組むことが不可欠である。環境保全と経済活動は矛盾するものではなく、統合的に発展させていくことが可能である。そのような社会づくりを担う人材を育成するためにも、日本の大学環境教育の充実、発展を目指さねばならない。

### 3.3 地球環境保全と持続可能な社会をめぐる教育の現状

日本の環境教育は、環境教育学会や本研究会の取り組みなどを通じて、次第に普及してきているが、まだまだ問題点も多い。まず、環境教育を受ける機会がまだまだ少ないようである。京都の多くの大学が参加する「コンソーシアム京都」の筆者の受講生112名 (11大学と5短期大学の学生) を対象に1999年9月に行ったアンケート調査結果によると、「これまで学校で環境問題について学ん

だことがありますか」という質問に対して、17.1%は「全くなかった」と答え、「小学校で学んだ」9.5%、「中学校」18.1%、「高校」27.6%といずれも低く、「大学」だけが71.4%とかなり高い比率となった。しかし、大学での環境関連科目の状況について調査したところ、「ある程度系統的に学べる」と答えたのは6.7%のみで、「少ないが複数の科目がある」が40%、「一つだけある」が20%、「ない」が33.3%にも上った。このように小中高校も大学も環境教育の機会が不足しており、まだまだこれから量的拡大を図らねばならない。

環境教育の内容についてはどうであろうか。まず、小中高校での教育であるが、教科書検定によって、地球温暖化問題などに関する記述に対して科学性を欠く検定意見がつけられ、修正されてきた事例が、出版労連教科書対策委員会 (1998、1999) が編集した「教科書レポート」やマスコミ報道で明らかにされている (和田、1999c)。たとえば、温暖化に関しては、大気中の二酸化炭素の増加そのものを否定したり、二酸化炭素と地球温暖化の関係が曖昧にされたり、現実には起きている温暖化の影響を記述させないなどの事例がある。このような温暖化問題に関する検定意見は、世界中の研究結果を踏まえて、日本の科学者も参加して作成されたIPCCの報告書の見解とはまったく異なるものである。このような教科書では、小中高校で地球温暖化問題に関する科学的な教育の実施はきわめて困難である。

筆者の講義を受けた大学生の反応から、それまでの環境教育の量的質的不十分さがよくわかる。大学の多くの入学生が環境問題に関心をもちながら、その科学的認識は低いのである。たとえば、講義でIPCC報告書などに基づいて地球温暖化問題について学んだほとんどの学生が、温暖化の現実やそれがもたらす影響について「知らなかった」「驚いた」というような感想を述べるのである。

### 3.4 「持続可能な社会」をめざす大学環境教育の充実を!

上述のように、温暖化を中心に地球環境の危機的状況が迫っているにもかかわらず、日本の政策も環境教育もそれに見合ったものになっていない。

その現状を考えると、大学での環境教育を量的にも質的にもいっそう発展させる必要がある。早急にほとんどの大学生が今日の環境問題についての認識を深めることができる状況を創り出さねばならない。現状では環境教育を担当できる教員が少ないことも事実であり、全国の大学における「環境」を付した学部学科が110あるものの、総定員数からすると大学全体の1.5%に過ぎないことが今村ら(2001)により報告されているが、大学環境教育の普及という課題は依然として本研究会の中心課題であり、意識的取り組みが必要であろう。

しかし今後、環境問題の影響はますます強まり続け、人類の生存をも脅かしかねない段階にきているという認識も急速に広がっていくことは間違いない。社会のあらゆる領域で「環境」への対応が求められ、必然的にあらゆる学問領域においても「環境」を組み込んでいかざるを得ない状況が生まれ、環境教育の普及に有利な客観的状況が強まっていくだろう。もうすでに10年前には考えられないくらい、企業でも、行政でも、市民サイドでも、環境に無関係ではあり得なくなっている。技術だけでなく、法律や制度、経営、生活、文化に至るまで「環境」との関係が強まり、最終的には経済や社会システムのあり方も見直されることになるはずである。したがって、環境教育は「環境」を付した学部、学科、教科に限定されない広がりをもちはじめることになる。

客観的情勢の変化のなかで、「今日の環境危機を克服し、持続可能な社会を創っていく」ことをめざす大学環境教育研究会の役割もますます大きくなっていくに違いない。そのために、多様な学問分野の会員が民主的に現実の環境問題を克服するための研究と教育を積極的に推進し、相互交流を深めることによって、持続可能な社会をめざす科学的・統合的環境教育を創造し、社会のあらゆる領域でその課題の実現に努める人材を育成していくという質的发展を追求し続けることも非常に重要な課題であろう。

#### 4 おわりに

本研究会は、2001年から新代表として高山進先

生(三重大学)を選び、事務局は引き続き西城戸司先生(埼玉大学)にお願いすることになった。持続可能な社会を実現する21世紀における新たな出発である。多数の方々の参加と協力を得て研究会の責務を果たしていきたいものである。

#### 注

- 1) このシンポジウムの概要は、「大学環境教育」, No. 5(1993)に掲載されている。
- 2) このシンポジウムの概要は、「大学環境教育」, No. 7とNo. 8(1994)に掲載されている。
- 3) このシンポジウムの概要は、「大学環境教育」, No. 10(1995)に掲載されている。
- 4) このシンポジウムの概要は、「大学環境教育」, No. 14(1996)に掲載されている。
- 5) アンケート結果については、「大学環境教育」No. 12(1995年), およびNo. 13(1996年), 和田武「高等教育における環境教育の現状」『環境教育』Vol. 6, No. 1, 27-36(1996), 和田武「一般教育としての環境教育の現状と課題」『大学教育学会誌』第19巻, 第12号, 49-53(1997)に掲載されている。
- 6) このシンポジウムの内容は、「環境教育」第7巻, 第1号, 29-54(1997)に掲載されている。
- 7) このシンポジウムの内容は「月刊むすぶ」No. 352, 6-24(2000)に掲載されている。
- 8) このシンポジウムの内容は「月刊むすぶ」No. 366, 6-32(2001)に掲載されている。

#### 引用文献

- Danish Ministry of Environment and Energy, 1996, Energy 21, Danish Ministry of Environment and Energy, Copenhagen.
- 今村光章・新川加奈子, 2001, 環境を付した学部: 学科における現状と課題, 大学環境教育, 23, 5-11.
- IPCC, 2001, Climate Change 2001, IPCC, New York.
- 石弘之, 東京大学大学院新領域創成科学研究科石弘之ゼミ, 2001, 必読! 環境本100, 平凡社.
- 出版労連教科書対策委員会, 1998, 教科書レポート '98, 71-73, 日本出版労働組合連合会.
- 東京出版労連教科書対策委員会, 1999, 教科書レポー

- ト'99, 34-35, 日本出版労働組合連合会, 東京.
- The Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety, 2000.
- Germany's National Climate Protection Programme, The Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety, Berlin.
- The LTI-Research Group, 1998, Long-Term Integration of Renewable Energy Sources into the European Energy System, Physical Verlag, Heidelberg.
- 和田武, 1990, 地球環境論, 創元社, 大阪.
- 和田武, 1992, 大学環境教育研究会の発足に当たって, 大学環境教育, 1, 2-3.
- 和田武, 1999a, 環境問題を学ぶ人のために, 世界思想社, 京都.
- 和田武, 1999b, 温暖化防止のためのエネルギーシナリオ, 環境展望1999-2000, 81-102, 実教出版, 東京.
- 和田武, 1999c, 小中高校の環境教育を重める教科書検定と大学の役割, 大学環境教育, No. 21.

## 行動する学生を生み出す大学環境教育

東京国際大学国際関係学部 下羽 友術

### 1 はじめに

下羽ゼミにおいて環境教育(学習)を切り口としてアクティブな市民(地球市民)育成の教育に取り組み始めたのは、ちょうど大学環境教育研究会がスタートした1992年である。それ以来、当ゼミの研究・実践活動は、本研究会の発展とともに歩み、市民育成の成果を少なからず収めることができた。(詳細については参考文献を参照)

そこで、本稿では当ゼミで実践してきた環境教育(学習)を取り上げ、それを基に大学環境教育研究会の今後の課題について若干触れてみたい。

本稿でいう市民とは、「操作されやすい大衆との対比で、自発的・主体的に政治に参加する人々」を指す。そして市民には地球規模で地球的な取り

組みを必要とする、いわゆる地球的諸問題が私たちの生活と不可分の関係にあることから、同時に地球市民の役割も期待されている。ここでは地球市民を「私たち生活者の利益を守るため、私たちの生活に関わる様々な問題を地球規模で考え、問題解決のために自発的・主体的に私たちを取り巻く社会に働きかけていく人々」という意味で用いている。

市民は、市民団体や市民組織と同様に広い意味での「市民社会」の構成要素である。そして、冷戦終結後「市民社会」は平和、開発、環境、人権などの領域における問題解決能力に国家や国際機関の限界性がみられる中で、次第に重要な役割を果たすようになってきた。その意味で、環境教育(学習)によって市民の育成を図るということは、言うまでもなくそこに政治性が含まれているということである。

## 2 環境教育の課題

大学生活4年間の学びの中で最も大切なものは、自分の持ち味ある生き方を見つけ、その実現に必要な力を身につけること、同時に私たちの生活に関わる問題を実際に解決していくことのできる力を培うこと、であると考えている。環境問題は、私たちの生活に関わる諸問題の一つであり、環境教育は環境とそれに関連する問題に対して発生子防・解決する力、すなわち現実を変えていく力を培うことがその主たる目的になろう。

ちなみに、1975年のベオグラード憲章によれば環境教育の目的は、「環境とそれに関連する問題に気づき、関心をもつとともに、当面する問題の解決と新たな問題発生の未然防止のために個人および集団としての具体的活動に必要な知識、態度、技能、意欲、実行力などを身につけた地球市民を育てること」にある。

この目的の実現に対して日本の環境教育はどう応えてきたのだろうか。若者たちの実態をみると、環境教育のあり方が少なからず問われているような思いがする。

狭い意味での環境問題には関心があるが、それに関連する他の諸問題へと関心が広がらない。環